

平成30年度第1回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成30年10月9日(火)
午後2時～午後3時25分
- 2 場 所 流山市地域福祉センター(ケアセンター)4階 会議室
- 3 出席委員 長岡委員、岡村委員、大重委員、小澤委員、宇佐見委員、
井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、近江委員、
宮原委員
- 4 欠席委員 安蒜委員、石井委員、稲葉委員、龍田委員
- 5 事務局 前川学校教育部長
遠藤学校教育課長
上原課長補佐、軍司係長、吉川管理主事、石川主任主事、
片岡主事
- 6 議 題
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 平成30年度児童・生徒推計及び想定値について
 - (3) おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数(新設中学校が開校した場合)について
 - (4) 新設中学校の通学区域案について
 - (5) 通学路について
- 7 傍聴人 なし

<上原課長補佐>

委員の皆様には大変お忙しい中、流山市通学区域審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。本来は、当審議会の進行は会長であります。流山市通学区域審議会条例第3条第2項第2号の規定による中学校長の代表者の田村正人会長におかれましては、本年3月末日を持ちまして学校を御退職されました。会長が選任されるまで事務局で進行させていただきます。

また、田村委員の後任として、本年6月1日付けで委嘱されました流山市中学校長の代表、小澤豊委員を御紹介させていただきます。

それでは、小澤委員、恐縮ですが御起立願います。

<小澤委員>

はい、南流山中学校の小澤と申します。よろしく願います。

<上原課長補佐>

ありがとうございました。また、本日は欠席ですけれども、PTAの代表者として、委嘱しておりました平井賢俊委員は、本年3月末日をもってPTA会長としての役職を辞されたことから、後任として、流山市PTA連絡協議会からの推薦で石井利幸委員が新たに委嘱されました。本日欠席となっております。

それでは、只今から、平成30年度第1回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、後田教育長から御挨拶を申し上げます。

<教育長>

こんにちは。委員の皆様には大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃より本市の教育行政に格別なる御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

現在、本市の児童・生徒を取り巻く状況は、皆様もご存知のとおり、土地区画整理事業の施行により、流山おおたかの森駅周辺のマンションや戸建て住宅等の建設が進み、市外からの転入者、とりわけ若い子育て世代の転入者が多く、小山小学校、おおたかの森小中学校の児童生徒数が急増している状況であります。

その対応としまして、小山小学校及びおたかの森小中学校は、校舎の増築を行うとともに、新設小学校及び新設中学校の建築を計画することになりました。

昨年度の通学区域審議会では、児童数が急増し、教室数が足りなくなることが見込まれる中、平成33年度に開校予定である新設小学校に関する、通学区域の見直しについて御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本年度の通学区域審議会では、平成34年度に開校予定である新設中学校における通学区域について、諮問させていただき、委員の皆様方に御審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方には、学校規模の面での教育の質の確保及び児童生徒が安全で安心して通学できるよう、御審議していただきますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

<事務局>

続きまして、平成30年度4月1日付け人事異動に伴い、教育委員会事務局の職員が変わっておりますので自己紹介をお願いします。

<遠藤課長>

学校教育課長の遠藤でございます。よろしく申し上げます。

<軍司係長>

学校教育課学務係長の軍司と申します。よろしく申し上げます。

<石川主任主事>

同じく学校教育課学務係担当の石川と申します。よろしく申し上げます。

<片岡主事>

同じく学校教育課学務係の片岡と申します。よろしく申し上げます。

<上原課長補佐>

次に、資料確認をさせていただきます。

先週、委員の皆様には、事前に郵送にて配付させていただきましたが、審議会次第、委員名簿、資料（1ページ～9ページ）になりますが不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、御了承願います。

本審議会は、現在、会長が不在ですので、流山市通学区域審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により会長の選出に入らせていただきます。

なお、本審議会は流山市通学区域審議会条例第6条の規定に会長が会議の議長となると定められておりますが、まだ会長が選出されておられませんので、会長が選出されるまでの間、学校教育部長が仮議長を務めさせていただきます。前川学校教育部長は仮議長席へお願いいたします。

<前川部長>

学校教育部の前川と申しますよろしく申し上げます。

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中11名の出席でございます。これは、当審議会条例の規定によります半数以上に達しておりますので、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。会長は、審議会条例第5条第2項の規定により委員の互選によって選出することとなっております。互選の方法といたしましては、立候補や指名推薦などの方法等が考えられる訳でございますが、何か御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

<小泉委員>

田村前会長が退職されたということでございますので、田村会長の後任であります小澤委員にお願いをしたらいかがでしょうか。

<前川部長>

他にいかがでしょうか。

それでは、他にないようですのでお諮りいたします。

小澤委員を会長にすることに御異議ありませんか。

<他委員>

異議なし。

<前川部長>

それでは、「異議なし」ということですので、小澤委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

<小澤委員>

了承いたします。

<前川部長>

ありがとうございます。

それでは、会長は小澤委員と決定させていただきます。小澤委員、どうぞよろしく願いいたします。

皆様の御協力により、会長を選任することができましたので、これをもちまして仮議長の職を降ろさせていただきます。

<上原課長補佐>

只今、会長が小澤委員に決定しましたので、小澤委員は会長席へお移りください。

それでは、小澤委員から一言御挨拶をお願いします。

<小澤会長>

それでは私から、一言御挨拶申し上げます。

ただいま、皆様から本審議会の会長に選出されまして、大変光栄に感じるとともに、また責任の重さをひしひしと感じております。

何かと行き届かない点があるかと思いますが、皆様の御協力をいただきまして、この職責を最後まで全うしたいと思っておりますので、御協力よろしく願いいたします。

<上原課長補佐>

ありがとうございます。

早速ですが、諮問にうつらせていただきます。

今般、流山市教育委員会では、前年度に引き続き、平成30年4月1日現在の住民基本台帳に基づき、児童・生徒数の推計及び想定値を作成しました。以前から新市街地地区にある、おたかの森中学校については、区画整理事業地区ということもあり、平成34年度から教室数の不足が見込まれております。平成34年4月開校を目途に新設中学校の建設計画が進められているところであり、このたび、新設中学校の建設予定地が大畔地区の新設小学校の隣となることが公表されました。

保護者様や関係地区の方々への周知期間が必要ですので、およそ4年後とまだ先のこととなりますが、当該、新設中学校の通学区域の設定について、諮問させていただきます。

それでは、後田教育長から小澤会長へ諮問書の提出をお願いいたします。

<後田教育長>

通学区域の設定について 諮問

平成34年度開校予定の大畔地区に建設される新設中学校の通学区域について、別添の図を参考とし、設定することおよび同校に隣接する流山市立おおたかの森中学校、流山市立常盤松中学校、流山市立西初石中学校の通学区域においても、新設中学校の通学区域に併せて変更することについて、流山市通学区域審議会条例（昭和52年流山市条例第15号）第2条の規定により諮問します。

流教学第701号流山市通学区域審議会会長小澤豊様

平成30年10月9日流山市教育委員会

どうぞよろしくをお願いいたします。

<上原課長補佐>

教育長は、公務のため、本日はこれを持ちまして退席とさせていただきますので、御了承願います。

<後田教育長>

それでは委員の皆様忌憚のないご意見をよろしく願います。

<上原課長補佐>

あらかじめ御報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますので、本審議会も公開といたします。御了解願います。

なお、傍聴者はおりませんでしたので御報告します。

それでは、当該審議会条例に基づき、小澤会長に議事の進行をお願いいたします。

<小澤会長>

それでは、議事に入ります。

議題2「平成30年度児童生徒数推計及び想定値について」、また、議題3「おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数について」は関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

<上原課長補佐>

皆様には、ただ今から先ほどの諮問書の写しをお渡しいたします。

<吉川管理主事>

学校教育課管理主事の吉川です。よろしく申し上げます。

それでは、私から議題2「平成30年度児童生徒推計及び想定値について」、また、議題3「おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数（新設中学校が開校した場合）」については、関連がありますので、一括して説明させていただきます。

まず、議題2についてですが、推計及び想定値につきましては、平成30年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、平成30年4月1日現在で把握しております土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や指定学校変更等、の状況を踏まえて作成したものです。

なお、土地区画整理事業区域内については、共同住宅をはじめとした建設計画等の不確定要素が大きいことから推計及び想定値が変動することが今後、予想されますことを御承知願いたいと思います。

また、今年度より作成を株式会社富士通総研に委託しておりますが、算出方法については、昨年度までと変更はありません。

それでは、推計及び想定値の結果について、児童生徒数及び学級数の変動が大きい学校を中心に、配付させていただきました資料に基づいて説明させていただきます。学級数につきましては、県の学級編制基準で算出し、特別支援学級を含んだ数になりますのでよろしく申し上げます。

資料の1ページとスクリーンもあわせて御覧ください。

小学校になります。

はじめに、流山小学校です。平成33年度の児童数1,045人、36学級までは、児童数及び学級数が増加し、その後、緩やかに減少していくことを想定しています。

次に、八木南小学校です。運動公園地区の整備状況にもよりますが、平成36年度には、児童数884人、29学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、八木北小学校です。平成33年度より、都市軸道路（下花輪駒木線）を境に、北側を八木北小学校、南側を小山小学校にする通学区域変更を実施することから、平成36年度には、児童数1,360人、44学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、新川小学校です。平成36年度には、児童数210人、10学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

2 ページを御覧ください。

東深井小学校です。平成 36 年度には、児童数 408 人、17 学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

3 ページを御覧ください。

西初石小学校です。平成 33 年度の児童数 739 人、25 学級までは、児童数及び学級数が増加し、その後、減少していくことを想定しています。

次に、小山小学校です。平成 33 年度より、都市軸道路（下花輪駒木線）を境に、北側を八木北小学校、南側を小山小学校にする通学区域変更を実施します。平成 36 年度には、児童数 1,642 人、50 学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。入学児童は、平成 32 年度の 339 人をピークに減少していきませんが、卒業児童に対して、入学児童が多い傾向は平成 36 年度までは続くことを想定しています。

次に、流山北小学校です。平成 36 年度には、児童数 447 人、18 学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

4 ページを御覧ください。

南流山小学校です。木地区の整備が進んでいることから、平成 36 年度には、児童数 1,651 人、52 学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、おおたかの森小学校です。平成 33 年度より、新設小学校の開校に伴い、通学区域変更を実施します。平成 36 年度には、児童数 1,815 人、58 学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

今後も、児童・生徒数推計及び想定値を注視し、必要な対応を検討していくとともに、一時的に県の学級編制基準で概ね 48 学級を超えてしまう場合には、国の学級編制基準を適用し、概ね 48 学級を原則としてまいります。

なお、県の学級編制基準を超える学年については、市独自で仮の名称ではありますが、「担任サポート教員」を配置して、きめ細かな指導を行い、子ども達の学校生活に支障が生じないよう対応することを考えております。

また、おおたかの森小学校の児童数増加を少しでも緩和するため、新設小学校においては、開校に向け、特色ある、魅力あふれる教育活動を研究し、周知することで、おおたかの森小学校から指定学校を変更し、新設小学校へ通学する児童が少しでも増えるよう努めてまいります。

次に、新設小学校です。平成 33 年度に、児童数 584 人、18 学級で開校し、平成 36 年度には、児童数 1,185 人、36 学級を想定しています。

5 ページを御覧ください。中学校になります。

はじめに、常盤松中学校です。八木北小学校の児童数増加に伴い、平成 36 年度には、生徒数 500 人、17 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、南流山中学校です。南流山小学校の児童数増加に伴い、平成 36 年度には、生徒数 790 人、25 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

最後に、おおたかの森中学校です。おおたかの森小学校の児童数増加に伴い、平成 36 年度には、生徒数 1,333 人、38 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

おおたかの森中学校については、おおたかの森小学校及び小山小学校の卒業生のほとんどが進学してくる現状もあり、平成 34 年度以降に、おおたかの森中学校が、生徒数の増加により対応できなくなることを市長部局と協議した結果、平成 34 年度に新設中学校の開校を予定しています。

今後も児童・生徒数推計及び想定値を注視し、文部科学省の国庫補助事業を活用しながら、状況に応じて必要な対策を講じるなど、教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

なお、只今説明しました平成 30 年度の児童生徒数推計及び想定値については、流山市ホームページにも掲載しております。

以上で、議題 2 「平成 30 年度児童生徒推計及び想定値について」の説明を終了させていただきます。

引き続き、私から議題 3 「おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数（新設中学校が開校した場合）」について説明させていただきます。

資料 6 ページとスクリーンもあわせて御覧ください。

平成 30 年度児童生徒推計及び想定値に基づき、新設中学校が開校した場合の、おおたかの森小学校及びおおたかの森中学校の児童及び生徒数、使用教室数の推移について、説明いたします。

なお、おおたかの森小学校及びおおたかの森中学校合計の使用可能教室は、76 教室となっており、小中合計過不足の△は余裕教室があることを示し、▲は教室不足を示しています。

また、使用教室は県基準の普通学級と特別支援学級の合計になります。

平成 30 年度は、県の学級編成基準では、おおたかの森小学校で児童数 1,259 人、42 教室、おおたかの森中学校で生徒数 449 人、14 教室、小中合計で 56 教室を使用しています。

平成 31 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 391 人、46 教室、おおたかの森中学校で生徒数 547 人、17 教室、小中合計で 63 教室を使用する見込みになっております。

平成 32 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 530 人、49 教室、おおたかの森中学校で生徒数 666 人、21 教室、小中合計で 70 教室を使用する見込みになっております。

平成 33 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 425 人、47 教室、おおたかの森中学校で生徒数 827 人、25 教室、小中合計で 72 教室を使用する見込みになっております。

平成 34 年度について説明します。

平成 27 年度におおたかの森中学校が開校した際にも、1・2 年生は原則としておおたかの森中学校へ行くこととし、3 年生については、希望制としました。今回も、事務局としましては、1・2 年生は原則として新設中学校へ行き、3 年生は希望制としたいと考えています。理由としましては、「学校行事や学校運営に影響がないようにするため」が挙げられます。

新設中学校開校後の、平成 34 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 554 人、50 教室、おおたかの森中学校で生徒数 602 人、18 教室、小中合計で 68 教室を使用する見込みになっており、8 教室の余裕教室が見込まれています。

平成 35 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 685 人、53 教室、おおたかの森中学校で生徒数 556 人、18 教室、小中合計で 71 教室を使用する見込みになっており、5 教室の余裕教室が見込まれています。

平成 36 年度には、おおたかの森小学校で児童数 1, 815 人、58 教室、おおたかの森中学校で生徒数 692 人、21 教室、小中合計で 79 教室を使用する見込みになっており、県の学級編制基準では、3 教室の教室不足が見込まれていますが、国の学級編制基準では、3 教室の余裕教室が見込まれています。

以上で、議題 2 及び議題 3 についての説明を終わります。

<小澤会長>

それではただいま事務局の方から、議題 2 「平成 30 年度児童・生徒数推計及び想定値について」平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳を基にした児童数及び生徒数の推計値についてご説明いただきました。また、議題 3 「おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数」についての説明もありましたが、委員の皆様から何かこの議題 2、議題 3 につきましてご質問等ございましたらお願いします。

<宇佐見委員>

資料1ページについて 1. 小学校 「児童・生徒数推計」とあるが、ここでは児童だけのことを言っているので、「児童」にした方が良いのではないか。

また、資料5ページに2. 中学校は、「生徒数」にした方が良いのではないかと思った。

もう1点は、資料6ページ 平成34年度、1年生のみ新設中へ行く場合の生徒数が792人となっているが、小学校の児童数1,554人との差は何を表すのか。おおたかの森中の1年生は常盤松中かどこかに入ることを示すのか数値の差がよくわからない。

<遠藤課長>

資料の1ページ目について、委員のおっしゃるとおり、「1. 小学校」としては「児童数推計及び想定値」、「2. 中学校」は「生徒数推計及び想定値」だが、資料自体を「児童生徒数推計及び想定値」と呼んでいるので、このようなタイトルになっています。

今まで小学校中学校の推計を出した時からの慣例となっているので、今後検討させていただきたいと思います。

今年の春作成してからこの形でHPに掲載しているため、次年度以降検討したいと考えます。

二つめの、602人と792人の差については、おっしゃるとおり、おおたかの森中学校から1年生だけが新設中に入る場合と、1・2年生が新設中に入る場合の数字です

<吉川管理主事>

おおたかの森小中学校の児童生徒数及び教室数（新設中学校が開校した場合）についても一度ご説明させていただきます。

平成34年度に新設中学校が開校する前の平成33年度に、都市軸道路を境にして、八木北小学校と小山小学校の通学区域変更が既に実施されています。

ですので、平成34年度には、都市軸道路を境にして、南側、つまり小山小学校の卒業生を新設中学校にという形で仮定して算出しているため、この差については、新設中学校とおおたかの森中学校の2校での関連する数になっています。ほかの中学校には影響はないのでよろしく願います。

併せて資料の訂正をさせていただきます。

資料の6ページの小中合計というところに、「普通学級数（県基準）」「普通学級（国基準）」という表記をしましたが、小中の合計に関しては、普通学級

数と特別支援学級数を合わせている数になりますので、普通学級数の「普通」という部分を消していただければと思います。

<小澤会長>

よろしいでしょうか。

普通と書いてある部分は、「通常学級」ということで特別支援と区別しておりますので、よろしく申し上げます。

<遠藤課長>

議長にもおっしゃっていただいたところですが、資料の「普通学級数」と表記しているところは「通常学級数」ですので、直していただければと思います。

大変申し訳ありません。

<小澤会長>

では、議題2・議題3について、ほかに何かご質問等ありますでしょうか。

<大重委員>

中学校の特別支援学級数が横並びになっているのは、現状の学級数がこのまま推移していくということでしょうか。

中学校に関しては、知的特別支援学級に加えて、情緒特別支援学級を今後の計画でいうと、各学校に作っていくと聞いていますが、特別支援学級数は今後増えていく可能性をはらんでいるということでしょうか。

<吉川管理主事>

特別支援学級については、お子様の希望や保護者の方の考え等もあるので、希望があった場合には開設していくことで考えていますが、算出にあたっては、現状のまま作成しています。必要があれば、増設をしていくように考えています。

<大重委員>

そうすると、今情緒の特別支援学級がない学校に関しては、知的のみで想定して出しているということでしょうか。

<吉川管理主事>

現在開かれている学級、知的しかないところは知的だけという形で算出をしております。

<小澤会長>

他にいかがでしょうか。

他に質問がないようですので、次の議題に移りたいと思います。

議題4「新設中学校の通学区域（案）について」また、議題5「通学路について」については関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

<吉川管理主事>

学校教育課管理主事の吉川です。よろしく申し上げます。

私から議題4の「新設中学校の通学区域案について」説明させていただきます。

現在の中学校の通学区域では、おおたかの森小学校及び小山小学校の卒業生のほとんどがおおたかの森中学校に進学し、現在、設置されている中学校だけの通学区域の見直しでは、対応が難しい状況にあります。

隣接する中学校の状況としましては、南部中学校は、平成34年度から教室不足が見込まれ、常盤松中学校は平成35年度に余裕教室がなくなることが見込まれています。平成36年度時点で八木中学校は6教室、西初石中学校は5教室の余裕教室があることが見込まれていますが、新設小学校の卒業生及び小山小学校の卒業生を受け入れることができない状況です。

教育委員会としましては、「平成34年度以降におおたかの森中学校が、生徒数の増加により対応できなくなることが明確である」ことを、市長部局に報告しており、市長部局と協議した結果、新設中学校が必要であるとの判断に至りました。今回の通学区域の見直しについては、新設小学校の卒業生及び流山市の教育を推進するための教育課程の実施及び良質な教育環境を維持するために実施する必要があると考えています。

資料7ページとスクリーンもあわせて御覧ください。

こちらが、現段階において、教育委員会が想定している新設中学校通学区域案になります。

原則として、新設中学校へは、新設小学校の卒業生及び小山小学校の卒業生が通学することを想定しています。

資料8ページとスクリーンもあわせて御覧ください。

平成 30 年度児童生徒推計及び想定値に基づく、新設中学校の生徒数、学級数の見込みについては、平成 34 年度の、最大数の 1, 2, 3 年生で開校した場合の生徒数、学級数の見込みについて、生徒数 677 人、20 学級、平成 35 年度の、最大数の 1, 2, 3 年生で開校した場合の生徒数、学級数の見込みについては、生徒数 792 人、22 学級、平成 36 年度に、最大数の 1, 2, 3 年生で開校した場合の生徒数、学級数の見込みについては、生徒数 910 人、26 学級、となっております。

なお、ただ今申し上げました数値は、最大数の数値であり、すでに御説明しましたとおり、事務局としましては、おたかの森中学校の 1・2 年生は、原則として新設中学校へ行き、3 年生は希望制としたいと考えています。

以上で、議題 4 についての説明を終わります。

<軍司係長>

議題 5 については、学校教育課学務係長の軍司が説明いたしますので、よろしくお願ひします。

資料の最後カラー刷りの資料をご覧ください。

通学路については、法令の規定はございませんが、文部科学省の小学校施設整備指針及び中学校施設整備指針では、「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差をさけるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である」とされています。

通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第 4 条第 1 項では、おおむね中学校は 6 k m 以内と定められています。新設中学校から一番遠いところの直線距離は約 3. 2 k m で実際の道路に沿って歩くことを想定した場合は、約 4 k m となり、歩行の場合、約 5 0 分かかることが想定されます。ちなみに、おたかの森中学校に通う場合の、直線距離は約 2. 8 k m で、道路に沿って計測した場合約 3. 7 k m と想定しております。

中学生は、距離が遠い場合、自転車通学を認めており、学校ごとに許可距離が異なりますが、近隣のおたかの森中学校では 1. 7 k m 以上としております。新設中学校においては、今後、学校職員等の意見や道路状況等から許可距離を決定していくこととなりますが、おたかの森中学校と同様の許可距離になるかと想定しております。

自転車の速度は、一般的には歩行の 3 から 4 倍となりますので、学校から一番遠い場所でも 2 0 分程度あれば通学可能かと考えます。

資料 9 ページを御覧ください。

通学路は、安全な経路を通ることを念頭に、一つの案として、資料9のような経路を考えております。

中学生の通学に関して、自転車通学の場合、年度当初に、通学ルートを学校に提出するなど行っており、また、各学校での全校集会で安全な場所を通学するようにと指導をしております。

新設中学校が開校後、交通量の多さ及び児童生徒が多く通ることが想定される場所は、下花輪駒木線、東深井市野谷線、大畔美田線となります。各道路の接続箇所は信号及び横断歩道が設置されております。生徒が一番集中すると思われる下花輪駒木線及び大畔美田線を渡る箇所は、資料9のとおり、3箇所が想定されます。

下花輪駒木線及び大畔美田線を渡る交差点は、住んでいる地域で分けるのか、中学生・小学生で分けるかは、今後議論するところではありますが、平成36年度の想定値で算出しても歩道等整備されていますので、安全に通学できるものと考えております。

また、東深井市野谷線と下花輪駒木線の接続部分の交差点は、歩道、信号と整備されますが、道路の開通によって交通量が多くなることが想定されますので、学校または地域の方の協力を受け、見守り体制をしっかりとしていきたいと考えています。

学校建設及び隣接道路建設は、学校施設課及び道路建設課で進めておりますので、適宜、関係部署と情報共有してまいります。

今後も、交通量の変化を見定め、車の流れを検証するなど注視し安全の確保を行っていききたいと考えています。

また、登下校時の見守りについても、引き続き学校をはじめ、自治会、地域の方々、その他関係機関の協力を得ながら、引き続き安全確保に努めてまいります。

以上で、議題5についての説明を終わります。

<小澤会長>

事務局からの説明が終了しましたので、皆様からの質問やご意見をいただきたいと思っております。

<大重委員>

2点お願いします。

通学路の想定に関して、小学校の場合、広い道路の時には右側の歩道は通学路に指定しているが、左側は指定していない場合がありますが、中学校の場合

合、自転車通学等も考慮しているということで、この通学路に関しては、道の右側左側すべて通学路として指定するというお考えなのかどうか。

もう一点が、地域・自治会・安全ボランティアの皆様による見守りというのは、小学校では行われているものですが、中学校の生徒さんを対象とした見守りは、新設の中学校に関してはそこを含めた安全対策というお考えでしょうか。

<軍司係長>

見守体制は新設小・中が開校された場合には、小学校が中心になってご協力いただくことになるかもしれないが、下花輪駒木線・大畔美田線道路を渡るときを想定しているので、小学校の御協力を得て実施していくものと考えております。

自転車通学の右側左側については、今現在は、下花輪駒木線はまだ開通しておりませんが、歩道があります。一般的に歩道を自転車の通行はできませんが、東葛土木事務所が管理しておりますので、下花輪駒木線を通学路にしているのであれば、歩道を自転車で通学できるかどうかも含め、確認します。

<大重委員>

道を渡るところの安全確保であれば、小学生中学生の登校時間の違いも考えられますので、そのあたりも含めて状況を確認していただければと思います。

それと、歩道に関して、流山小学校の近くの歩道は自転車通学が可能なところが、流山市内でもあると思いますが、幅が確保されている歩道に関しては、現在も中学生高校生がその歩道を自転車で通学している現状が見受けられません。

一概に自転車が歩道を通れないということではなく、道幅等で決まっているかと思いますが、御確認をよろしく申し上げます。

<近江委員>

小学生と中学生は通学時間に差があるので、一概に言えないと思います。

<小澤会長>

小学校と中学校の登校時間の違いについて、事務局の方で十分に検討しているのかどうか。

<遠藤課長>

開校当時は人数が少ないですが、徐々に人数が増えていくことがわかっております。朝の時間に生徒児童が集中するような状況が生まれた場合には、隣接していますので、連携を図りながら安全を図っていきます。例えばおたかの森小中学校では、中学生が集中する時間と、小学生が集中する時間は、きっちりではありませんがかなり分かれてやっけていただいているところですので、生徒児童数が増えていく状況を見ながら、時間帯をずらしながら安全を図っていきたくと思っています。

<小澤会長>

他に委員の皆様何かございますでしょうか。

<小泉委員>

この図だと、学区の線が色々あって、よくわからないので、新設中学校の学区をもう一度わかりやすくご説明いただきたい。

<吉川管理主事>

スクリーンをご覧ください。

緑の点線で囲まれた区画が、新設小学校の通学区域です。

黒のみの線で囲まれている区画は平成33年度からの小山小学校の通学区域です。

新設中学校の通学区域は、新設小学校と小山小学校の通学区域を合わせたものになります。

現在のおたかの森中学校と、常盤松中学校の境は、ブルーのラインです。

駅東口の商業地を含んで、TXに沿って分かれています。

<小澤委員>

それでは私の方からなのですが、新設小学校と小山小学校（常盤松中学校区を除く。）の卒業生が新設中学校に行く予定だということだったのですが、先ほどの事務局からの説明では、新設中学校の生徒数、学級数の見込みについて、平成34年度から平成36年度まで、最大数の1, 2, 3年生で開校した場合の生徒数、学級数の説明がありました。教育委員会としては、平成34年度の新設中学校開校当初は1年生のみで開校する予定なのか、1, 2年生で開校する予定なのか、もしくは1年生から3年生までで開校する予定なのか、教育委員会としては今現在どう考えているのかを教えていただければと思います。

<吉川管理主事>

事務局としましては、1，2年生で開校したいと考えております。

先ほど説明でも申し上げましたとおり、1年生だけという教員数や学校行事の部分でも影響が出ること、1～3年生までにすると、3年生は受験がありますので、学校行事や教員数のことを考えた際には、おたかの森中学校が開校した時と同様に、原則1，2年生、3年生については希望制という形でできればと考えております。

<小澤会長>

新設中学校の開設にあたりましては、おたかの森中学校と同様に、1，2年生は新設中学校の方に、3年生については希望を取って、希望があれば新設中学校という形で考えているという説明がありましたが、委員の皆様のご意見はございますでしょうか。

<宮原委員>

賛成です。

1年生だけだと行事等に支障が出るかなと思うので、1，2年生で、3年生が希望制なのがいいと思います。

<石橋委員>

基本的には賛成です。

すんなりといくかどうかは今の時点ではわかりませんが、学校の規模からいくと、1年生だけでは寂しいと思うし、教育的な部分でも影響があると思うので、1，2年生で開校ということでもいいと思います。

<岡村委員>

私も、1年生だけでは寂しいと思います。教員数等も考えれば1・2年生でよろしいかと思っています。

<長岡委員>

通学路はできなければ、時間帯等もわからないという不安があります。横断歩道と車道とが完全に離れている道路と、家によっては車道と歩道がないところから通ってくる場合も考えられると思うので、ある程度安定しないとわからないかなと思っています。

おたかの森と同じく1・2年についてはいいと思います。

通学路については、様子を見ないと答えが出てこないと思います。

<井田委員>

私も賛成です。3年生だけ選択できるということで、おたかの森中開校時、3年生が8人程度だったというお話で、修学旅行も少人数でとても楽しく行ってきましたという話もお伺いしました。子どもたちはそうなったらその場で適応ができるのではないかと思いますので、賛成です。

<松原委員>

1, 2年でいいと思います。3年生は希望制ということで、おたかの森中学校の場合は8人いたから良いと思いますが、3人とか4人の場合もあるかもしれないと思うので、そうなったらどうなのかなとちょっと心配です。あまりにも少なかったらその子達かわいそうですね。

<遠藤課長>

蓋を開けてみたらそうでした、ではなく、情報提供をしながらやっていくしかないかなと思っています。

<吉川管理主事>

参考までに、おたかの森中学校の平成27年度開校時の各学年の生徒数と学級数を申し上げます。

1年生は、87人の3学級でした。2年生は、80人の3学級でした。3年生は7人の1学級でした。特別支援学級は、2人の1学級でした。

合計しますと、176人、8学級で開校しております。

<小澤会長>

1, 2年生で開校ということについては、委員の皆様から反対の御意見等は特にございませんということによろしいでしょうか。

皆様、賛成の御意向ということですので、1, 2年生で開校する方向で今後、事務局において検討をお願いしたいと思います。

他にご質問等ございますか。

<石橋委員>

通学路のところですが、新設校の位置的にはおたかの森中学と似ていると思います。

すでにある程度、通学路の想定というのはできていますか。

<軍司係長>

具体的にはできておりませんが、現場に足を運んで見えています。

下花輪駒木線はまだ開通しておりませんが、歩道の幅5m程度あると認識しておりますが、一般的には、自転車は車道を通行することになります。

実際おたかの森を見ていただくと、一般の方も自転車で通行をしている状況です。

自転車通学がこの歩道でできれば、今示しているところを通学路にと思っておりますが、この道を、車道を走らなければならないということになれば、東武野田線の下をくぐっていくのは危ないので、別の道での通学路を検討しなければならないと考えます。

これから、道路の整備状況を見ながら、足を運んで確認していきたいと思えます。

<石橋委員>

自転車通学については、現行の中学校についても同様と思うが、歩道を走る分には安全性がある程度確保できると思えますが、車道を走る場合、道路交通法上は、自転車は基本的には車道の左側を走ることになっていますので、今は右側でも左側でも構わないように受け取られてしまっていますが、現行の通学も含めて、車道を走る場合の左側通行を徹底していただければと思います。

安全性の面でも心配だと思うので、よろしくをお願いします。

<小澤会長>

他にいかがでしょうか。

<岡村委員>

初歩的な質問で申し訳ありませんが、7ページの通学区域図を見ると、新設中学校は、新設小学校とだいたい隣接しているのでしょうか。

この一帯が新しく（建設地）候補としてあるのでしょうか。

<軍司係長>

そのとおりです。

<小澤会長>

おたかの森中学校が開校した時の話が出たと思いますが、今まで通っていた中学校にあった部活動が、おたかの森中学校には無く、変えたくないというお話もあったと聞いています。

中学校の場合、部活動は非常に大きな要因で、文科省も学校選択において、指

定学校変更を許可する要件のひとつとして示されているわけで、現在、おおたかの森中学校の部活動の状況について、お分かりになれば、お聞かせください。

<吉川管理主事>

おおたかの森中学校の部活動についてお答えします。

現在、おおたかの森中学校の部活動ですが、運動部が9部、文化部が3部の合計12部となっております。

内訳ですが、運動部は、陸上部、サッカー部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、ソフトテニス部、野球部、特設駅伝部となっております。

文化部については、吹奏楽部、造形部（家庭科）、造形部（美術）となっております。

以上になります。

<小澤会長>

おおたかの森中学校開校から4年経過し、他の中学校とほぼ同じ部活が揃っているということかと思えます。

その他にございますでしょうか。

<近江委員>

通学路の地図についてですが、新しい道路もできますので、この地図にも書き入れていただくとわかりやすいと思います。

<軍司係長>

今後住民説明会も予定されておりますので、その時には、ご指摘のとおり、もう少し見やすい資料を提供できればと思っております。

<宇佐見委員>

信号も入りますか。

<軍司係長>

必要に応じて資料作成をしたいと思えます。

<小澤会長>

すぐには難しいと思いますが、分かった段階で中に入れていただければと思います。

<小泉委員>

参考までにおおたか中学校は、区画整理地区で、横断歩道が広いので、左側を危なくない交差点を曲がって学校へ行くようになっていきます。

横断歩道を渡る場合には、どこの横断歩道でも必ず自転車を降りて渡るようにとされており、今は徹底されてよく守っている印象を受けています。

一部学童クラブの増築によって駐輪場の場所が変わったことについても、通学路を無理に変えなくても既存のままで大丈夫ということで、従来通りとしております。

歩道が広いので、自転車で大丈夫かなと思います。

<小澤会長>

参考にしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

多くの御意見をいただきましたが、本日の審議会での意見を事務局の方でまとめていただきたいと思っております。

その他に事務局の方で何かあればお願いします。

<上原課長補佐>

事務局から2点、ご案内させていただきます。

第1点目は、「地元説明会」についてです。

今回の事案に関係するおおたかの森小学校、小山小学校、西初石（一部のみ）の児童・保護者様及び地域の方たち及び地元自治会）を対象として説明会を開催します。

日程ですが、11月3日（土）には、おおたかの森小学校、また、11月4日（日）には、小山小学校にてそれぞれ開催します。両日ともに、午前午後の計4回実施する予定です。内容は全て同一になります。

開催通知につきましても、当審議会終了後、速やかに、対象児童保護者及び地元自治会等へ通知したい、そのように考えています。

次に、第2点目ですが、「第2回通学区域審議会」についてです。

次回の審議会につきましては、12月中旬に開催していただければと考えております。

現在は、12月17日（月）もしくは翌日18日（火）を検討しております。

事務局から、日程調整の紙をお渡ししますので、お帰りになるまでに、17日、18日の御都合について、「○」か「×」を書いて、職員までお渡しください。明日以降、委員の皆様へ日程を改めて御連絡させていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

<小澤会長>

それでは、事務局の方から次回の日程調整の紙が配られているかと思いますが、委員の皆様の手配を確認していただきまして、○か×を書いていただき、お帰りになるまでに御提出いただければと思います。

今後、地元説明会を11月3日、4日に予定されているようですので、その内容を次回の第2回通学区域審議会でご報告いただき、改めて委員の皆様のご意見をお伺いし、本日いただきました諮問に対する答申(案)をまとめていきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

その他最後に事務局から何かありましたらお願いします。

<上原課長補佐>

今回の通学区域審議会の諮問内容とは異なる案件ですが、西平井・鰯ヶ崎、鰯ヶ崎・思井地区の区画整理事業に伴う通学区域について、ご説明させていただきます。

こちらについては、来年度に字変更が予定されています。字変更がなされた後に、学区変更することが想定されますが、現在も転入者がいますので、学区変更に関する情報発信を行ってまいりたいと考えております。

実際の通学区域についても、今回の新設中学校の時と同様に、教育委員会にて区域案を作成の上、通学区域審議会にお諮りし、御審議いただきたいと考えております。

時期については、現在、教育委員会内で検討をしておりますので、御審議いただくときに、またお知らせさせていただきたいと考えています。

<小澤会長>

本日は、これにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。